

●(株)東京ドームファシリティーズ 一般事業主行動計画

計画期間：2025年4月1日～2030年3月31日

【女性活躍推進法にかかると行動計画】

●採用に関する目標：正社員・契約社員採用者に占める女性比率の向上を図る

◎対策

- ・採用計画、選考基準について引き続き検討する
- ・女性が活躍できる職場であることを求職者に広報する

●継続就業・働き方改革に関する目標：女性管理職比率10%以上を目指す

◎対策

- ・利用可能な両立支援制度について労働者・管理職への周知を徹底する

●配置・育成・教育訓練に関する目標：従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職場経験の付与

◎対策

- ・業務内容や人員体制を見直し、女性が活躍できる職務拡大を検討する
- ・中途採用の積極的実施と新卒採用と同等の育成・登用の実施する

【次世代育成支援対策推進法にかかると行動計画】

●目標1：育児を行う従業員へ利用できる制度を周知する

◎対策

- ・産休、育休を取得する従業員へ復帰後の制度も含め情報提供を行い、相談できる場を設ける

●目標2：所定外労働を削減するための措置の実施

◎対策

- ・従業員のマルチタスク化を達成し、負荷を平準化することで、時間外労働の抑制を図る
- ・管理職の労務管理に関する意識向上を図る

●目標3：子育てを行う従業員が就業を継続し、活躍できる取組みを実施する

◎対策

- ・育児休業明けの従業員が復帰する際、育児短時間勤務を使用しやすく、また働きやすくなるよう、業務体制の見直しを行う
- ・管理職に対して女性活用についての意識向上を図る